

(証券コード 2207)
2019年6月10日

株 主 各 位

名古屋市西区笹塚町二丁目41番地
名 糖 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長 小 島 寛 志

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 名古屋市西区花の木二丁目18番23号
名古屋市西文化小劇場（名古屋市西図書館地下3階）
（昨年とは開催場所が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.meito-sangyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.meito-sangyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、外需が主導して緩やかな回復を続けてきましたが、中国や欧州など海外経済の減速により先行き不透明感が増してきました。米中の貿易摩擦の長期化や深刻な人手不足などが企業経営のリスクとして意識されて、景気の減速が懸念されるようになりました。

当社グループの中核事業の一つである菓子・食品の市場におきましては、消費者の生活防衛意識が根強く残るなか、販売促進費の負担や物流費の高騰などが企業収益を圧迫しました。

こうした情勢のもと、当社グループは、昨年9月に愛知県瀬戸市に新チョコレート工場を本稼働させて生産能力の増強と品質管理体制の強化を図るとともに、高機能商品の提供ならびに販売促進キャンペーンなど積極的な営業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.5%増の23,681百万円となりました。営業利益につきましては、新工場の稼働による減価償却費や物流費の負担増などにより、前連結会計年度比77.6%減の207百万円となりました。また、経常利益は営業利益の減少や新工場の試運転費用の計上などにより、前連結会計年度比51.3%減の692百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比15.7%減の560百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

食品事業

当連結会計年度におきましては、主力の菓子部門は新商品を投入して積極的な販売促進活動に取り組みましたものの、消費者のハイカカオブームに一服感が出たことなどにより苦戦して減収となりました。チョコレート類は、「つぶより苺チョコレート」などのパーティーサイズの商品や受託商品などが売上を伸ばしましたが、ファミリーサイズの商品やポケットサイズの商品などが売上を落として減収となりました。キャンディ類は、受託商品の売上が伸びて増収となりました。

粉末飲料部門は、「増量キャンペーン」などの販売促進活動を展開しましたところ、主力の「レモンティー」などが売上を落としましたが、分包アソートタイプの「スティックメイト」シリーズなどの売上が伸長して増収となりました。

また、主として九州地区で製造・販売している冷菓部門は、自社商品、受託商品がともに健闘して増収となりました。

そのほか、連結子会社の株式会社エースベーカリーは、積極的な商品提案活動に取り組みましたところ、バウムクーヘン類が売上を落としましたが、ケーキ類が売上を伸ばして増収となりました。

これらの結果、食品事業の売上高は前連結会計年度比0.4%増の21,057百万円となりました。営業利益につきましては、新工場の稼働などに伴う減価償却費の増加や物流コストの上昇などにより、前連結会計年度比53.7%減の585百万円となりました。

化成品事業

酵素部門につきましては、海外を主な市場としており企業間競争が激化するなか、チーズ用凝乳酵素「レンネット」は売上を若干落としましたが、脂肪分解酵素「リパーゼ」が国内・海外ともに売上を伸ばし、増収となりました。

また、薬品部門につきましては、乳癌転移検出用医療機器で使用される「デキストランマグネタイト」が前連結会計年度にまとまった受注があったため当期はその反動で減少し、減収となりました。

これらの結果、化成品事業の売上高は前連結会計年度比0.8%増の2,295百万円となり、営業利益につきましては前連結会計年度比24.5%減の173百万円となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、事務所や駐車場の賃貸契約の増加などにより、売上高は前連結会計年度比4.1%増の328百万円となり、営業利益は前連結会計年度比17.0%増の130百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は7,479百万円で、主なものは愛知県瀬戸市の新工場の建設などであります。これらに必要な資金は、自己資金および金融機関からの借入金により調達いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は新工場建設の資金調達を目的として、取引銀行6行との間に総額13,360百万円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において7,860百万円の借入れを行い、当連結会計年度末における借入実行残高は13,360百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、外需の主導で景気の回復が続けてきましたが、海外経済の減速が鮮明となってその影響を受け始めました。国内人口の減少により市場が縮小していくなかで、消費者の節約志向は根強く残っており、今後も企業間の厳しい販売競争が続くものと予想されます。また、食品業界におきましては、消費者の健康や安全性への志向が高まって、食品の安全性確保と品質向上への取り組みが一層強く求められている一方で、販売促進費の増加や物流費の高騰は企業収益を圧迫しております。

このような状況のもと、当社グループは、安全・安心で高機能な商品を提供して売上規模の拡大を図り、昨年9月に本稼働した新工場の生産性を上げるとともに、事業活動の効率化を進めて収益力を強化して、永続的な発展と企業価値の増大を目指してまいります。具体的な取り組み課題は以下のとおりであります。

*食品事業につきましては、人口減少や高齢化に伴う国内市場の縮小や消費者の根強い低価格志向などにより企業間の販売競争は激しさを増しており、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような環境のもと、当社グループは、消費者の健康志向の高まりや高品質な商品への要請にお応えできるよう、市場のニーズを的確に捉えた商品ラインアップの拡充と営業活動に取り組んでまいります。同時に「アルファベットチョコレート」や粉末飲料の「レモンティー」、また連結子会社である株式会社エースベーカリーの「厚切りバウムクーヘン」などの中核ブランドをさらに強化するとともに、グループ各社の連携を一段と高めて効率的な

運営を行い、食品事業のシェア拡大を目指してまいります。

また、昨年9月に稼働した新工場の生産能力を最大限に発揮できるように、徹底したコストダウンと品質の向上を実現してまいります。

一方、高齢化社会が進むなか、市場の広がりが期待される栄養食品につきましては、当社の技術を活かした商品を提案して事業の拡大を目指してまいります。

さらに、株式会社エースベーカーリーにおきましても、消費者ニーズを捉えた商品開発と営業施策に取り組み、販売力の強化と収益力の向上に努めてまいります。

今後も当社グループは、原材料の厳選とFSSC22000に則った食品安全マネジメントシステムの運用などにより品質管理体制を強化して、お客様に安全で高品質な商品をお届けできますよう注力してまいります。

*化成食品事業の酵素部門におきましては、主力製品であるチーズ用凝乳酵素「レンネット」の欧米・中近東・中南米など海外市場での販売促進を一層強化してまいります。開発済みの改良次世代品につきましても、その付加価値を活かして新規販路の獲得に努めてまいります。脂肪分解酵素「リパーゼ」やリン脂質製造酵素「ホスホリパーゼ」につきましては、生産性向上や性能および品質の改良により競争力を高め、新規用途および顧客開拓を行い、販売を促進してまいります。加えて、海外市場での更なる展開を目指し、各国規制に対応する安全性データを収集してまいります。また、生産の効率化や環境にも配慮したエネルギーコスト削減を進めて収益力の強化を目指します。

薬品部門では、MRI（磁気共鳴画像）診断用肝臓造影剤『リゾピスト』の原薬「フェルカルボトラン」を始めとする磁性流体「デキストランマグネタイト」につきましては、癌のリンパ節転移検出用機器の普及とともに、新たな画像診断装置での利用や新規MRI造影剤の開発研究を促進してまいります。医薬品などの原料である「デキストラン」につきましては、医療分野で新製品開発に取り組むほか、食品用途や特殊な工業用途での販売も推進してまいります。また、「デキストラン」から合成した誘導体の化粧品や臨床検査薬分野などでの販売拡大とともに、長年培った多糖類合成の技術を生かし、新規化合物や、新規機能の開発を通して

新たな市場開拓を目指します。混合飼料「ヘルシーフレンド」につきましては、当社の独自性の高い製品という特性を生かし、引き続き国内外での販売拡大に努めてまいります。

いずれの分野でも国内外からの安全と品質に対する要請が強まっておりますので、食品用途に関しましてはFSSC22000、医薬用途におきましては原薬GMPガイドライン、飼料は飼料GMPに則り、生産管理、品質管理基準の向上に取り組み、事業基盤の強化に努めてまいります。

今後とも時代の変化に対応し、お客様に信頼され社会に貢献できる企業として継続的に発展するよう、全社を挙げて努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 74 期 (2016年3月期)	第 75 期 (2017年3月期)	第 76 期 (2018年3月期)	第77期(当期) (2019年3月期)
売 上 高(百万円)	21,390	22,137	23,565	23,681
経 常 利 益(百万円)	951	1,030	1,422	692
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	763	877	664	560
1株当たり当期純利益(円)	45.40	51.95	39.32	33.15
総 資 産(百万円)	51,807	60,570	67,577	72,107
純 資 産(百万円)	38,670	41,019	44,016	43,962

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第76期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の総資産となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株式会社エースベーカリー	40,000 千円	100.00 %	食品の製造販売
名糖乳業株式会社	30,000	100.00	食品の製造販売
プリンスゴルフ株式会社	20,000	100.00	ゴルフ場経営

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
名糖アダムス株式会社	180,000 千円	50.00 %	食品の製造

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは食品、化成品の製造販売および不動産事業を営んでおり、主要な製品等は次のとおりであります。

事業	主要製品等
食品事業	チョコレート、粉末飲料、パウムクーヘン、ゼリー、アイスクリーム、キャンディ、ケーキ、栄養食品
化成品事業	レンネット（チーズ用凝乳酵素）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤等）、香料（食品添加物）、デキストラン・サルフェート（高脂血症剤等）、混合飼料、デキストラン鉄（動物薬）、デキストランマグネタイト（MRI造影剤、医療機器材料等）
不動産事業	ゴルフ場の経営、不動産賃貸

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市西区笹塚町二丁目41番地
支店	東京支店（東京都府中市）、名古屋支店（名古屋市西区）、大阪支店（大阪市福島区）、福岡支店（福岡県福津市）
工場	名古屋工場（名古屋市西区）、瀬戸工場（愛知県瀬戸市）、枇杷島工場（愛知県清須市）、小牧工場（愛知県小牧市）、八王子工場（東京都八王子市）、福岡工場（福岡県福津市）

② 子会社

株式会社エースベーカリー（愛知県小牧市）
名糖乳業株式会社（福岡県飯塚市）
プリンスゴルフ株式会社（福岡県宮若市）

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
528名	2名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（年間平均人員204名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,492 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,670
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	3,265
株 式 会 社 中 京 銀 行	600
株 式 会 社 福 岡 銀 行	360
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,265,000株 (自己株式369,830株を含む)
- (3) 株主数 12,702名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
名 糖 産 業 取 引 先 持 株 会	1,152	6.82
興 和 株 式 会 社	920	5.44
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	785	4.65
高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社	753	4.45
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	713	4.22
興 和 新 薬 株 式 会 社	640	3.79
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	600	3.55
名 糖 運 輸 株 式 会 社	537	3.17
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	453	2.68
東 邦 瓦 斯 株 式 会 社	453	2.68

(注)1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2019年4月8日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同年4月1日現在で当社第2位の株主である興和株式会社当社第6位である興和新薬株式会社を吸収合併し、1,560,999株(保有割合9.04%)している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小島 寛志	代表取締役社長	名糖アダムス株式会社代表取締役副社長 株式会社エースベーカーリー代表取締役社長 プリンスゴルフ株式会社代表取締役社長
三矢 益夫	常務取締役 業務部長兼食品開発部長	
山崎 潔	取締役 総務部長兼経理部長	
梶原 八雄	取締役 福岡工場長	名糖乳業株式会社代表取締役社長
藤田 欣弘	取締役 営業本部長	
瀧川 敦志	取締役 (常勤監査等委員)	
稲越 千束	取締役 (監査等委員)	公認会計士 セブン工業株式会社社外監査役
宮 博則	取締役 (監査等委員)	弁護士

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 稲越千束氏および宮 博則氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 日常的な情報収集や重要な会議への出席、会計監査人および内部監査室との十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、瀧川敦志氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役 (監査等委員) 稲越千束氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 2018年6月26日開催の第76期定時株主総会において、瀧川敦志氏、稲越千束氏および宮博則氏は監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
- (2) 2018年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、加藤重昭氏および山下喜郎氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- (3) 2018年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、佐野佳之氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
- (4) 2018年6月26日開催の取締役会の決議により、三矢益夫氏は常務取締役に選定され、就任いたしました。
- (5) 2018年6月26日開催の監査等委員会の決議により、瀧川敦志氏は常勤監査等委員に選定され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	7名 （1名）	69,400千円 （1,200千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	14,400千円 （5,400千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	4,800千円 （1,500千円）

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第76期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額1億3,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額2,400万円以内と決議いただいております。
2. 2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額2,400万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員） 稲越千束

① 重要な兼職先と当社との関係

セブン工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会8回のうち、監査役として1回、監査等委員として7回出席いたしました。また、監査役会3回および監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役（監査等委員） 宮 博則

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会8回のうち、監査役として1回、監査等委員として7回出席いたしました。また、監査役会3回および監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 34,000千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業理念、経営基本姿勢および企業行動憲章を定め、当社企業グループ全体にこれらを遵守する体制を敷く。
 - ② 「名糖産業グループコンプライアンスマニュアル」（以下「コンプライアンスマニュアル」という）を制定し、これに基づきコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス事務局および各部署にコンプライアンス責任者を置く。
 - ③ 「コンプライアンスマニュアル」の実施要領の中で、次のことを定めて運用する。
 - ・ 企業行動憲章を役員および社員に周知徹底するとともに広く社会へ周知する。
 - ・ コンプライアンスの理解のための教育を通じ、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたる。
 - ・ 内部通報制度を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることを知った場合は、事務局または社外顧問弁護士宛に通報する。なお、通報内容を秘守するとともに、通報者に対しては何ら不利益を受けることがない体制を整備する。
 - ・ 万一問題が発生した場合は、コンプライアンス責任者が速やかに解決にあたり、内容によりコンプライアンス委員会にて審議し、対応する。
 - ・ 違反した場合には、社内規則または取締役会において処分する。
 - ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力および団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整える。
 - ⑤ このほか、日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士と顧問契約を結び、助言と指導を適時受けられる体制を設ける。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 食品事業においては、FSSC22000に基づく食品安全マネジメントシステムの導入、ISO9001に基づく品質保証体制と「食品事故危機管理マニュアル」に基づき食品事故防止委員会を設け、化成品事業においては、「医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理規則（GMP）」に基づく品質保証体制のもとに、それぞれ教育訓練・システム検証等を実施し、損失の危険の管理を行う。また、有事には必要に応じ、広報・PL事故等の対応委員会を設置して全社的に対応する。
- ② 大規模自然災害や感染症等の発生により会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、「事業継続計画（BCP）」を定め事業中断等のリスクを可能な限り低減する体制を整える。
- ③ 債権管理については、食品事業は営業本部の管轄の下、「販売管理規程」に基づき、各支店が必要に応じ信用調査を実施し、化成品事業は回収リスクの高い海外との直接取引について、同事業部または経理部ができる限り貿易一般保険や銀行保証などのリスクヘッジを行い、重ねて経理部が計数的管理を行う。
- ④ 平時においては、部門ごとに予見可能なリスクを洗い出し、そのリスク軽減に取り組む。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規則を整備し、各部門の権限と責任を明確にするとともに、収益管理を徹底、追求する体制を整える。
- ② 統制環境としては、代表取締役および担当取締役が出席して各事業の進捗を報告する月次決算報告会を毎月開催しており、このほか経営環境の分析、利益計画の進捗状況の把握および社内組織の整備等を目的とした各種会議を定期的に、また必要に応じ開催し、そのうち、部署長（部長・工場長・支店長等）以上で構成する会議には、代表取締役社長、担当取締役および執行役員が出席する。
- ③ 業務の運営については、目標管理制度を導入しており、各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行し、監視する。
- ④ 日常の職務遂行については、「稟議規程」に基づき、稟議事項の明確化、徹底化を社内に浸透させ、重要事項については必ず決裁権者の決裁を受ける体制を整え、全社的に日々実践する。

- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 文書等の保存については、法令・社内規則に基づき行う。
 - ② 情報の管理については、情報ネットワークに関する使用規定および運用ルールを定めており、個人情報に関しては、「個人情報保護マニュアル」を制定し、これに基づき、基本方針ならびに運用規則を定めて対応する。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社企業グループ全体のコンプライアンスは、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス委員会が統括・推進しており、グループ各社にコンプライアンス責任者を置く。また、相談・通報体制については、その範囲をグループ全体とする。
 - ② グループ各社の経営については、当社取締役が各社の取締役を一部兼務するが、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、健全性、効率性等の向上を図る。
 - ③ 当社企業グループの財務報告の信頼性を確保することについては、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定し、これに基づき社長を委員長とする内部統制委員会を設ける等、有効かつ適切な「内部統制報告書」を提出するための体制を整える。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
 - ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に応じて、総務部および経理部の要員がその任務にあたる。
 - ② 上記の要員が監査等委員会の要請による任務を遂行する場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (7) 監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の選定する監査等委員の要請があるときは、会社の業務および

財産の状況に関して必要な報告および情報提供を行う。

なお、当社は、監査等委員会へ当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

- ② 代表取締役は、必要に応じ随時、監査等委員会および会計監査人と情報の交換を行うとともに、経営に影響を及ぼす重要事項について協議する。
- ③ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は、月次決算報告会等に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監査するとともに、経営上および事業展開上の問題点の指摘ならびに改善点の勧告を積極的に行う。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ④ 当社は、監査等委員がその職務について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

7. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当事業年度に実施した当社の業務の適正を確保する体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、当社企業グループ全体のコンプライアンスを統括・推進するコンプライアンス委員会を1回開催しました。当該委員会では、業務遂行上のコンプライアンス状況を審議し、必要な情報を取締役会に報告することとしております。

(2) リスク管理

食品事故防止委員会を1回開催し、重大事故の発生の防止または重大事故が発生した場合の被害を最小限とすることを目的に、危機管理体制強化に取り組みました。

(3) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を8回開催し、法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行いました。また、代表取締役および担当取締役が出席する月次決算報告会、生産報告会を毎月開催し、各事業の進捗を分析・評価しました。

(4) 監査等委員の職務執行

監査役会を3回、監査等委員会を7回開催し、職務執行の状況について報告するとともに、監査等委員相互による意見交換等を行いました。また、監査等委員は取締役会に出席し、常勤監査等委員は、月次決算報告会等にも出席し、経営上および事業展開上の問題点の指摘ならびに改善点の勧告を積極的に行いました。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の経営基盤強化に向けた内部留保を図りつつ、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本方針とし、さらに会社業績などに応じて増配を実施する方針であります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,417	流動負債	6,047
現金及び預金	2,594	支払手形及び買掛金	2,309
受取手形及び売掛金	5,003	短期借入金	100
商品及び製品	1,155	1年内返済予定の長期借入金	832
仕掛品	471	未払金	173
原材料及び貯蔵品	1,140	未払費用	2,002
その他	1,068	未払法人税等	26
貸倒引当金	△17	返品調整引当金	4
固定資産	60,689	固定資産撤去費用引当金	210
有形固定資産	24,370	その他	388
建物及び構築物	10,267	固定負債	22,096
機械装置及び運搬具	7,991	長期借入金	12,834
工具器具及び備品	214	繰延税金負債	5,918
土地	5,080	役員退職慰労引当金	10
建設仮勘定	815	退職給付に係る負債	2,966
無形固定資産	130	その他	366
投資その他の資産	36,188	負債合計	28,144
投資有価証券	36,069	(純資産の部)	
長期貸付金	7	株主資本	27,252
繰延税金資産	7	資本金	1,313
その他	133	資本剰余金	76
貸倒引当金	△28	利益剰余金	26,569
資産合計	72,107	自己株式	△706
		その他の包括利益累計額	16,710
		その他有価証券評価差額金	16,683
		退職給付に係る調整累計額	27
		純資産合計	43,962
		負債・純資産合計	72,107

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		23,681
売 上 原 価		15,695
売 上 総 利 益		7,985
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,777
営 業 利 益		207
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	636	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	50	
そ の 他	23	711
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35	
固 定 資 産 除 売 却 損	48	
支 払 手 数 料	4	
試 運 転 費 用	119	
そ の 他	18	226
経 常 利 益		692
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154	
法 人 税 等 調 整 額	△21	132
当 期 純 利 益		560
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		560

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,313	76	26,347	△705	27,031
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△337		△337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			560		560
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	222	△1	220
当 期 末 残 高	1,313	76	26,569	△706	27,252

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	16,987	△2	16,985	44,016
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				560
自 己 株 式 の 取 得				△1
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△304	29	△274	△274
当 期 変 動 額 合 計	△304	29	△274	△53
当 期 末 残 高	16,683	27	16,710	43,962

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,321	流 動 負 債	4,682
現金及び預金	2,528	支 払 手 形	237
受 取 手 形	147	買 掛 金	1,272
売 掛 金	3,927	1年内返済予定の長期借入金	742
商品及び製品	1,135	未 払 金	138
仕 掛 品	470	未 払 費 用	1,751
原材料及び貯蔵品	1,046	未 払 法 人 税 等	8
そ の 他	1,084	返 品 調 整 引 当 金	4
貸 倒 引 当 金	△17	固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金	210
固 定 資 産	58,766	そ の 他	316
有形固定資産	23,302	固 定 負 債	21,584
建 物	9,371	長 期 借 入 金	12,617
構 築 物	761	繰 延 税 金 負 債	5,906
機 械 及 び 装 置	7,139	退 職 給 付 引 当 金	2,875
車 輛 運 搬 具	23	そ の 他	184
工 具 器 具 及 び 備 品	198	負 債 合 計	26,266
土 地	4,992	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	815	株 主 資 本	26,234
無形固定資産	91	資 本 金	1,313
投資その他の資産	35,372	資 本 剰 余 金	76
投 資 有 価 証 券	35,110	資 本 準 備 金	76
関 係 会 社 株 式	166	利 益 剰 余 金	25,551
長 期 貸 付 金	26	利 益 準 備 金	328
そ の 他	95	そ の 他 利 益 剰 余 金	25,222
貸 倒 引 当 金	△25	配 当 準 備 積 立 金	720
資 産 合 計	69,088	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	889
		別 途 積 立 金	22,200
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,413
		自 己 株 式	△706
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	16,588
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,588
		純 資 産 合 計	42,822
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	69,088

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		17,616
売 上 原 価		11,235
売 上 総 利 益		6,381
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,303
営 業 利 益		77
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	652	
そ の 他	18	671
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29	
固 定 資 産 除 売 却 損	41	
支 払 手 数 料	4	
試 運 転 費 用	119	
そ の 他	15	211
経 常 利 益		537
税 引 前 当 期 純 利 益		537
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	127	
法 人 税 等 調 整 額	△14	112
当 期 純 利 益		425

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,313	76	328	720	891	22,200	1,323	25,463
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△337	△337
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の減少					△2		2	－
当 期 純 利 益							425	425
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△2	－	89	87
当 期 末 残 高	1,313	76	328	720	889	22,200	1,413	25,551

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△705	26,148	16,823	16,823	42,971
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△337			△337
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の減少		－			－
当 期 純 利 益		425			425
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△235	△235	△235
当 期 変 動 額 合 計	△1	86	△235	△235	△149
当 期 末 残 高	△706	26,234	16,588	16,588	42,822

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

名糖産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏 季 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名糖産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名糖産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

名糖産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 勝 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 宏 季 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名糖産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会その他重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

名糖産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 瀧 川 敦 志 ㊟

監査等委員 稲 越 千 束 ㊟

監査等委員 宮 博 則 ㊟

(注) 1. 監査等委員稲越千束及び宮博則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、2018年6月26日開催の第76期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2018年4月1日から上記定時株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の経営基盤強化に向けた内部留保を図りつつ、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本とし、さらに会社業績などに応じて増配を実施する方針であります。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額337,903,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こじまひろし 小島寛志 (1952年6月26日生)	1976年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 名糖アダムス(株) 代表取締役副社長 (株)エースペーカリー 代表取締役社長 プリンスゴルフ(株) 代表取締役社長	16,330株
(取締役候補者とした理由) 当社の管理部門および開発部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			
2	みつやますお 三矢益夫 (1959年9月3日生)	1982年4月 当社入社 2008年6月 当社総務部長 2011年6月 当社執行役員総務部長 2013年6月 当社取締役総務部長 2014年6月 当社取締役総務部長兼生産部長 2015年4月 当社取締役総務部長兼業務部長 2015年6月 当社取締役業務部長兼食品開発部長 2018年6月 当社常務取締役業務部長兼食品開発部長（現任）	11,700株
(取締役候補者とした理由) 当社の管理部門および開発部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やま ぎき きよし 山 崎 潔 (1957年9月3日生)	1982年4月 当社入社 2008年6月 当社経理部長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2015年6月 当社取締役総務部長兼経理部長 (現任)	10,200株
	(取締役候補者とした理由) 当社の管理部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
4	※ うち やま ひろ ゆき 内 山 浩 幸 (1964年11月25日生)	1987年4月 当社入社 2017年4月 当社化成品営業部長 2018年6月 当社執行役員化成品事業部長兼化成品営業部長 (現任)	200株
	(取締役候補者とした理由) 当社の化成品事業部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。		
5	※ ない き ひろ ゆき 内 木 裕 之 (1964年5月5日生)	1987年4月 当社入社 2017年6月 当社名古屋工場長 2018年6月 当社執行役員名古屋工場長 2018年8月 当社執行役員名古屋工場長兼瀬戸工場長 (現任)	1,360株
	(取締役候補者とした理由) 当社の管理部門および生産部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに取締役候補者いたしました。		

(注) 1. ※は新任候補者であります。

2. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。

- (1) 小島寛志氏は、名糖アダムス株式会社の代表取締役副社長を兼務し、当社は同社との間で製品購売等の取引を行っております。
- (2) その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内

昨年とは開催場所が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



名古屋市西区花の木二丁目18番23号
名古屋市西文化小劇場(名古屋市西図書館地下3階)
電話 (052) 523-0080

- 地下鉄 鶴舞線「浄心」駅下車、4番出口より南へ徒歩約5分
- 市バス 名古屋駅バスターミナル 7番のりば
・名駅12 如意車庫前行き「西区役所」下車、北へ徒歩約3分

駐車場(有料)は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。